



# 第115回 定時株主総会招集ご通知

日時

2026年6月29日（月曜日）  
午前10時（午前9時10分受付開始・開場）

場所

大王製紙四国本社・生産本部  
8階コンベンションホール  
愛媛県四国中央市三島紙屋町628

 大王製紙株式会社

証券コード 3880

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第115回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、何卒ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

当社グループは現在、「Reframe ～基盤の強化～」をスローガンに掲げる第5次中期事業計画の最終年度を迎えております。本中計では、長期ビジョンの実現に向けた次の成長段階への備えとして、収益力の回復と財務基盤の強化を最優先課題と位置づけ、事業ポートフォリオの再構築に取り組んでまいりました。

昨年度は、原燃料価格や物流費の上昇など厳しい事業環境が継続する中、価格改定の実行やコスト構造改革を進め、収益力の回復に向けて一定の進捗を得ることができました。とりわけ、ホーム&パーソナルケア海外事業においては、構造改革の効果が見え始め、再建に向けた道筋を着実に描くことができた一年であったと認識しております。

一方で、当社グループを取り巻く事業環境は、内外の情勢を勘案いたしますと、引き続き不透明な状況でございます。紙・板紙事業では、構造的な需要縮小を前提とした事業運営のもと、価格改定の浸透やコストダウン施策を通じ、安定的なキャッシュ創出に取り組むとともに、ホーム&パーソナルケア事業では、国内における高付加価値商品の拡販に加え、海外事業で進めてきた構造改革の成果を着実に刈り取ることで、事業全体の収益性改善を進めてまいります。

第5次中期事業計画の最終年度となる当期は、これまでの取り組みの総仕上げとして、「基盤の強化」を完遂する一年と位置づけております。引き続き、次期中期事業計画以降の成長に向けた確かな土台づくりに全力で取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月



代表取締役 社長執行役員

**若林 頼房**

株主各位

愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号  
**大王製紙株式会社**  
代表取締役 社長執行役員 若林 頼房

## 第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.daio-paper.co.jp/ir/stock/meeting/>



株主総会資料ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3880/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2026年6月26日(金曜日)午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時	2026年6月29日(月曜日)午前10時(午前9時10分受付開始・開場)
場所	大王製紙四国本社・生産本部8階コンベンションホール 愛媛県四国中央市三島紙屋町628(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第115期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第115期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件 <b>決議事項</b> <会社提案> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件 <株主提案> 第3号議案 定款一部変更の件(定款第3条(目的)への「データセンター(DC)事業」の追加) 第4号議案 定款一部変更の件(グローバル資本との提携による「外資導入型」DC共同事業の推進に関する具体的条項の新設) 第5号議案 定款一部変更の件(吉野川水系水利権を活用した次世代「水冷型ハイパースケールDC」誘致に関する具体的条項の新設) 第6号議案 定款一部変更の件(デジタル安全保障に資する「四国中央デジタル・ハブ」構想の推進に関する具体的条項の新設) 第7号議案 定款一部変更の件(DC排熱循環による既存事業の収益改善とカーボン・クレジットの活用に関する具体的条項の新設) 第8号議案 定款一部変更の件(国土強靱化に資するCNF「現地土資材化工法」の事業化に関する具体的条項の新設) 第9号議案 定款一部変更の件(CNF素材販売から次世代インフラ資材の「工法・ソリューション事業」への転換に関する具体的条項の新設) 第10号議案 定款一部変更の件(三島工場を核とした「四国半導体・超純水回廊」構想の推進に関する具体的条項の新設) 第11号議案 定款一部変更の件(高知新港アンモニア受入拠点形成および次世代発電事業の追加に関する具体的条項の新設) 第12号議案 定款一部変更の件(次世代型組織「スーパーブルーカラー」確立のための三島工場改称及び四国本社一本化に関する具体的条項の新設)

以上

- 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款の規定に基づき、上記ウェブサイトに掲載しておりますので書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には記載していません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ・事業報告の「会社の体制及び方針」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。後記株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 事前に議決権をご行使いただく場合

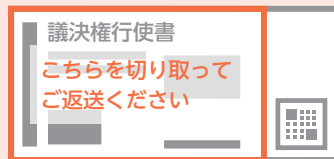
### 郵送（書面）によるご行使



#### 議決権行使期限

2026年6月26日  
(金曜日)  
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。



▶ 詳細につきましては4頁をご覧ください。

### インターネット等によるご行使

#### 「スマート行使」によるご行使



#### 議決権行使期限

2026年6月26日(金曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取っていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



▶ 詳細につきましては5頁をご覧ください。

#### 議決権行使コード・パスワード入力によるご行使



#### 議決権行使期限

2026年6月26日(金曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

当社の指定する下記議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

▶ 詳細につきましては6頁をご覧ください。

議決権のご行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複してご行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複してご行使された場合は、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱いません。

### 機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

## 当日ご出席いただく場合



開催日時 2026年6月29日(月曜日) 午前10時

開催場所 大王製紙四国本社・生産本部8階コンベンションホール

※ 末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。



## 郵送（書面）によるご行使

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 ○○○○ 頁

〇〇〇〇 届中

XXXXXXXX 年 X月X日

〇〇〇〇〇〇〇〇

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案	第9号議案	第10号議案	第11号議案	第12号議案
会社提案	賛	賛	否	否	否	否	否	否	否	否	否	否
株主提案	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

同封返付  
見本  
封筒に貼る

〇〇〇〇〇〇

第1号議案と第2号議案は会社提案（当社取締役会からご提案させていただく議案）です。

第3号議案～第12号議案は株主提案（一部の株主様からご提案された議案）です。  
当社取締役会は、この議案に反対しております。

こちらに各議案の賛否をご表示ください。

- 賛成する場合：「賛」の欄に○印
- 反対する場合：「否」の欄に○印

### 記入例

#### 会社提案・当社取締役会の意見にご賛同いただける場合

議案	第1号議案	第2号議案 (下の候補者を除く)
会社提案	賛	賛
	否	否

議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案	第9号議案	第10号議案	第11号議案	第12号議案
株主提案	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否	否	否	否	否	否	否

当社取締役会の意見にご賛同いただける場合、株主提案（第3号議案～第12号議案）には「否」の○印をご表示ください。

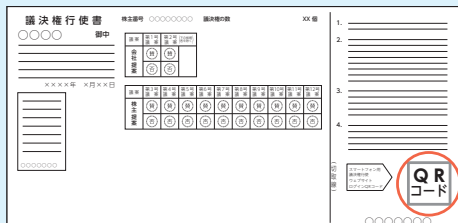
インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権をご行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。

各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。



## 「スマート行使」によるご行使

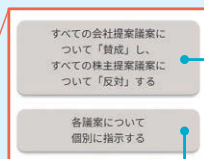
### 1 QRコードからスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

### 2 議決権行使方法を選ぶ

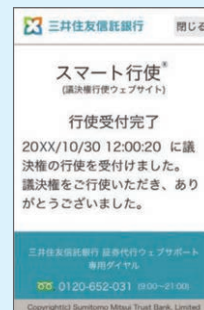
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



### 3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否を入力



### 4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



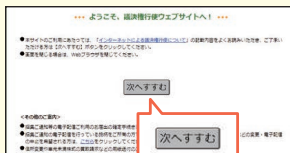
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



## 議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

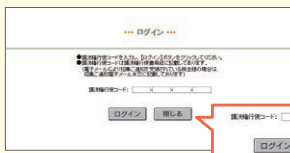


「次へすすむ」をクリック  
議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

スマートフォン・パソコンの操作方法  
に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】0120-652-031  
(フリーダイヤル)  
受付時間 午前9時～午後9時

### 2 ログインする

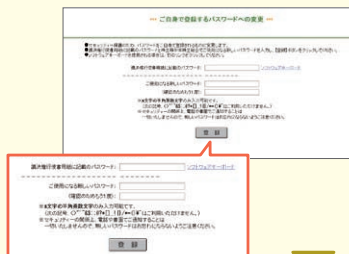


「議決権行使コード」\*を  
入力し、「ログイン」を  
クリック

議決権行使書用紙イメージ(裏)



### 3 パスワードを入力



「パスワード」\*を入力し、  
「登録」をクリック

\*「議決権行使コード」  
「パスワード」は、  
お手元の議決権行使書用紙の  
所有株式数が印字されている  
面の左下に記載されています。

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱ください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

## 議案及び参考事項

### 会社提案（第1号議案から第2号議案まで）

第1号議案から第2号議案までは、会社提案によるものであります。

#### 第1号議案

### 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、業績の状況及び内部留保の充実等を勘案しながら、安定的な配当を継続することを配当政策の基本方針としております。

2026年3月期の期末配当につきましては、業績及び財務状況等を反映し、当社普通株式1株につき金7円（年間配当金14円）といたしたいと存じます。

## 期末配当に関する事項

- |                               |                                                                  |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| <b>1</b> 配当財産の種類              | 金銭といたします。                                                        |
| <b>2</b> 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。<br>なお、この場合の配当総額は、1,087,716,826円となります。 |
| <b>3</b> 剰余金の配当が効力を生じる日       | 2026年6月30日といたしたいと存じます。                                           |

## 第2号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	属性	現在の当社における地位等
1	わかばやしよりふさ 若林 頼房	男性	再任	代表取締役 社長執行役員
2	やまさきひろし 山崎 浩史	男性	再任	代表取締役 副社長執行役員
3	ふじたひろゆき 藤田 浩幸	男性	再任	取締役 常務執行役員
4	たなはしとしかつ 棚橋 敏勝	男性	再任	取締役 常務執行役員
5	しながわしゅうへい 品川 舟平	男性	再任	取締役 常務執行役員
6	ふじいよしつぐ 藤井 喜継	男性	新任	常務執行役員
7	おだなおすけ 織田 直祐	男性	再任	社外取締役 独立役員
8	ほりえまこと 堀江 誠	男性	再任	社外取締役 独立役員
9	まさいたかこ 政井 貴子	女性	再任	社外取締役 独立役員
10	いわたよしひろ 岩田 義浩	男性	再任	社外取締役 独立役員



1

 わかばやし よりふさ  
**若林 頼房**

生年月日：1961年8月13日（満64歳）

再任

■ 所有する当社の株式数

16,300株

■ 取締役会出席状況

15回／15回（100%）

■ 取締役在任年数

9年

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1984年4月	当社入社	2018年7月	当社常務取締役ホーム&パーソナルケア国内事業部長
2012年1月	当社執行役員新聞用紙営業本部長	2019年4月	当社常務取締役ホーム&パーソナルケア部門国内事業部長
2016年4月	当社執行役員洋紙営業本部長	2021年4月	当社代表取締役社長 社長執行役員
2017年6月	当社取締役ホーム&パーソナルケア国内事業部長	2025年6月	当社代表取締役 社長執行役員（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

### ■ 取締役候補者とした理由

若林頼房氏は、これまで、洋紙事業、財務部門、ホーム&パーソナルケア事業等に従事し、取締役、常務取締役を経て、現在は代表取締役社長執行役員を務めております。当社及びグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。



2

 やまさき ひろし  
**山崎 浩史**

生年月日：1962年3月10日（満64歳）

再任

■ 所有する当社の株式数

11,300株

■ 取締役会出席状況

15回／15回（100%）

■ 取締役在任年数

13年

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1984年4月	当社入社	2024年6月	当社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート部門 人事本部管掌 兼 資源購買本部管掌 兼 リスク・コンプライアンス管掌 兼 コーポレート部門総務本部長 兼 サステナビリティ推進本部長
2012年6月	当社執行役員生産本部三島工場長代理	2025年6月	当社代表取締役 副社長執行役員 コーポレート部門 人事本部管掌 兼 資源購買本部管掌 兼 リスク・コンプライアンス管掌 兼 コーポレート部門総務本部長 兼 サステナビリティ推進本部長
2013年6月	当社取締役資源・資材本部長	2026年4月	当社代表取締役 副社長執行役員 コーポレート部門 総務・人財本部管掌 兼 資源購買本部管掌 兼 リスク・コンプライアンス管掌 兼 コーポレート部門サステナビリティ推進本部長（現任）
2016年7月	当社取締役資源・資材購買本部長		
2017年5月	当社取締役生産本部副本部長 兼 三島工場長		
2019年4月	当社取締役生産部門生産本部副本部長 兼 三島工場長		
2021年4月	当社取締役常務執行役員生産部門担当 兼 生産本部長		
2023年6月	当社取締役常務執行役員資源・資材購買本部長 兼 サステナビリティ推進本部長		

### ■ 重要な兼職の状況

### ■ 取締役候補者とした理由

山崎浩史氏は、これまで、生産部門、購買部門等に従事し、取締役常務執行役員を経て、現在は代表取締役副社長執行役員として、総務・人財本部及び資源購買本部を管掌するとともに、サステナビリティ推進本部長を務めております。当社及びグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。



3

ふじた ひろゆき  
**藤田 浩幸**

生年月日：1964年11月22日（満61歳）

再任

■ 所有する当社の株式数

6,500株

■ 取締役会出席状況

15回／15回（100%）

■ 取締役在任年数

3年

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月	当社入社	2023年 6月	当社取締役常務執行役員ホーム&パーソナルケア部門国内事業部長
2015年 6月	当社執行役員エリエール・インターナショナル・タイランド代表取締役社長	2024年 6月	当社取締役常務執行役員ホーム&パーソナルケア部門国内事業部長 兼 海外事業部担当
2018年 7月	当社執行役員洋紙事業部長	2025年 6月	当社取締役 常務執行役員 ホーム&パーソナルケア国内事業部長 兼 ホーム&パーソナルケア海外事業部長（現任）
2019年 6月	当社取締役紙・板紙部門新聞・洋紙事業部長		
2020年 7月	当社取締役サントール取締役会長		
2021年 6月	当社常務執行役員サントール取締役会長		

### ■ 重要な兼職の状況

—

### ■ 取締役候補者とした理由

藤田浩幸氏は、これまで、ホーム&パーソナルケア事業、紙・板紙事業等に従事し、現在は取締役常務執行役員ホーム&パーソナルケア国内事業部長 兼 ホーム&パーソナルケア海外事業部長を務めております。当社及び海外を含むグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。



4

たなはし としかつ  
**棚橋 敏勝**

生年月日：1967年2月25日（満59歳）

再任

■ 所有する当社の株式数

8,800株

■ 取締役会出席状況

15回／15回（100%）

■ 取締役在任年数

3年

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月	名古屋パルプ株式会社（現当社可児工場）入社	2023年 4月	当社常務執行役員生産部門生産本部副本部長 兼 三島工場長
2019年 4月	当社執行役員生産部門生産本部三島工場長代理（ホーム&パーソナルケア紙製品担当）	2023年 6月	当社取締役常務執行役員生産部門担当 兼 生産本部長 兼 三島工場長
2019年 7月	当社執行役員生産部門生産本部三島工場次長（製造部担当）	2024年 6月	当社取締役常務執行役員生産部門担当 兼 生産本部長
2021年 4月	当社上席執行役員生産部門生産本部副本部長 兼 三島工場長	2025年 6月	当社取締役 常務執行役員 生産部門管掌（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

—

### ■ 取締役候補者とした理由

棚橋敏勝氏は、これまで、主に生産部門に従事し、現在は取締役常務執行役員として生産部門を管掌しております。当社及びグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。



5

しながわ しゅうへい  
品川 舟平

生年月日：1970年8月11日（満55歳）

再任

■ 所有する当社の株式数

9,800株

■ 取締役会出席状況

15回／15回（100%）

■ 取締役在任年数

3年

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1994年4月	当社入社	2024年4月	当社取締役常務執行役員コーポレート部門経営企画本部長 兼 経営管理本部長 兼 知的財産部担当
2019年4月	当社執行役員コーポレート部門経営企画本部経営企画部長	2024年6月	当社取締役常務執行役員コーポレート部門経営企画本部長 兼 経営管理本部長 兼 知的財産部担当 兼 コーポレート政策部担当
2021年4月	当社上席執行役員コーポレート部門経営企画本部経営企画部長	2024年10月	当社取締役常務執行役員コーポレート部門経営企画本部長 兼 経営管理本部長
2021年6月	当社上席執行役員コーポレート部門経営企画本部長	2026年4月	当社取締役常務執行役員コーポレート部門経営管理本部管掌 兼 IT企画本部管掌 兼 経営企画本部長（現任）
2022年7月	当社常務執行役員コーポレート部門経営企画本部長		
2023年6月	当社取締役常務執行役員コーポレート部門経営企画本部長 兼 経営管理本部長		

### ■ 重要な兼職の状況

### ■ 取締役候補者とした理由

品川舟平氏は、これまで、主に管理部門に従事し、現在は取締役常務執行役員としてコーポレート部門経営管理本部、IT企画本部を管掌するほか、経営企画本部長を務めております。当社及びグループ会社における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。



6

ふじい よしつぐ  
藤井 喜継

生年月日：1967年1月15日（満59歳）

新任

■ 所有する当社の株式数

6,200株

■ 取締役会出席状況

—

■ 取締役在任年数

—

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	当社入社	2022年7月	当社執行役員 紙・板紙部門新聞・洋紙事業部新聞用紙営業本部長
2004年7月	当社新聞用紙営業本部新聞用紙第一部長代理	2025年6月	当社執行役員 紙・板紙事業部メディアソリューション本部長
2014年7月	当社洋紙事業部新聞用紙営業本部新聞用紙第一部長	2026年4月	当社常務執行役員 紙・板紙事業部長 兼 コーポレート部門 グローバルロジスティクス本部管掌（現任）
2018年10月	当社洋紙事業部新聞用紙営業本部長		

### ■ 重要な兼職の状況

### ■ 取締役候補者とした理由

藤井喜継氏は、これまで、主に紙・板紙事業に従事し、現在は常務執行役員として紙・板紙事業部長を務めるとともに、コーポレート部門グローバルロジスティクス本部を管掌しております。関連するグループ会社を含めた事業運営における豊富な業務経験と実績を有していることから、当社グループの持続的な成長への貢献が期待できるため、同氏を取締役候補者といたしました。



7

おだ なおすけ  
**織田 直祐**

生年月日：1953年6月3日（満72歳）

再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 取締役会出席状況

15回／15回（100%）

■ 社外取締役在任年数

4年

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1977年4月	日本鋼管株式会社（現JFEスチール株式会社）入社	2012年4月	同社 代表取締役副社長（営業部門統括）
2000年4月	同社 鉄鋼事業部自動車鋼材営業部経営スタッフ	2016年4月	JFE商事株式会社 代表取締役社長
2002年2月	同社 鉄鋼事業部鉄鋼統合推進チームマネージャー	2017年6月	JFEホールディングス株式会社 取締役
2002年5月	同社 鉄鋼事業部企画部長	2021年4月	JFE商事株式会社 特別顧問
2003年4月	JFEホールディングス株式会社 企画部門部長	2022年6月	当社社外取締役（現任）
2004年4月	JFEスチール株式会社 自動車鋼材営業部長	2023年4月	JFE商事株式会社 社友（現任）
2007年4月	同社 常務執行役員（営業部門）	2024年6月	三菱地所株式会社 社外取締役（現任）
2010年4月	同社 専務執行役員（営業部門）		

### ■ 重要な兼職の状況

JFE商事株式会社 社友 三菱地所株式会社 社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

織田直祐氏は、他社での代表取締役社長等を歴任される中で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かすことで、独立した立場から、企業価値向上に資する助言・提言をいただけることが期待できるため、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。



8

ほり え まこと  
**堀江 誠**

生年月日：1959年3月15日（満67歳）

再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 取締役会出席状況

15回／15回（100%）

■ 社外取締役在任年数

2年

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	住友商事株式会社入社	2017年6月	同社 専務執行役員金属事業部門長
2003年4月	米国住友商會社ヒューストン店長 兼 鋼管部門長	2019年6月	三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役会長
2009年4月	住友商事株式会社 理事 鉄鋼第三／第二本部長補佐鉄鋼第三／第二事業企画部長	2022年6月	三井住友ファイナンス&リース株式会社 特別顧問 トーヨーカネツ株式会社 特別顧問（現任）
2012年4月	同社 執行役員 鉄鋼第三本部長 兼 住商スチール株式会社 代表取締役社長	2023年7月	KTX株式会社 顧問（現任）
2015年6月	同社 代表取締役常務執行役員金属事業部門長	2024年6月	当社社外取締役（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

トーヨーカネツ株式会社 特別顧問 KTX株式会社 顧問

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

堀江誠氏は、他社での代表取締役社長等を歴任される中で培われた豊富な経験とグローバルなビジネス経験等の経営に係る知見を活かすことで、独立した立場から、企業価値向上に資する助言・提言をいただけることが期待できるため、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。



9

まさい たかこ  
**政井 貴子**

生年月日：1965年3月8日（満61歳）

再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 取締役会出席状況

15回／15回（100%）

■ 社外取締役在任年数

2年

### ■ 略歴、当社における地位及び担当

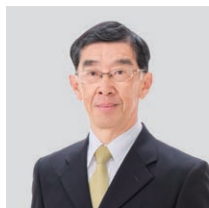
1988年11月	ノヴァ・スコシア銀行東京支店入行	2021年7月	飛島建設株式会社 社外取締役
1989年7月	トロント・ドミニオン銀行東京支店入行		Sim Kee Boon Institute for Financial Economics, Advisory Board member（現任）
1998年3月	クレディ・アグリコル・インドスエズ銀行（現クレディアグリコル・CIB）東京支店金融商品営業部長	2021年8月	ブラックロック・ジャパン株式会社 社外取締役
2007年5月	株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）キャピタルマーケティング部長		SBI金融経済研究所株式会社 理事長（現任）
2013年4月	同行 執行役員市場営業本部 市場調査室長	2022年4月	実践女子大学客員教授
2015年7月	同行 執行役員金融市場調査部長	2024年3月	公益社団法人 日本プロサッカーリーグ 理事（現任）
2016年6月	日本銀行 政策委員会審議委員	2024年6月	当社社外取締役（現任）
2021年6月	SBI金融経済研究所株式会社 取締役（現任）		川崎汽船株式会社 社外取締役（現任）
2021年7月	株式会社三菱ケミカルホールディングス（現三菱ケミカルグループ株式会社）社外取締役	2024年8月	ビーウィズ株式会社 社外取締役監査等委員（現任）
		2024年10月	飛島ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）

### ■ 重要な兼職の状況

SBI金融経済研究所株式会社 取締役理事長      川崎汽船株式会社 社外取締役      ビーウィズ株式会社 社外取締役監査等委員  
飛島ホールディングス株式会社 社外取締役

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

政井貴子氏は、外資系銀行、国内銀行及び日本銀行などの金融業界において要職を歴任される中で培われた豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、独立した立場から、企業価値向上に資する助言・提言をいただけることが期待できるため、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。



10

いわた よしひろ  
**岩田 義浩**

生年月日：1961年8月21日（満64歳）

再任

社外取締役

独立役員

■ 所有する当社の株式数

0株

■ 取締役会出席状況

12回／12回 (100%)

■ 在任年数

1年

## ■ 略歴

1984年 4月	サッポロビール株式会社（現サッポロホールディングス株式会社）入社	2016年 3月	ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 取締役専務執行役員
2006年 3月	サッポロビール株式会社 経営戦略部長	2017年 1月	同社 代表取締役社長 兼 サッポロホールディングス株式会社 グループ執行役員
2011年 3月	サッポロホールディングス株式会社 経営戦略部長 兼 サッポロインターナショナル株式会社 取締役	2017年 3月	同社 代表取締役社長 兼 サッポロホールディングス株式会社 グループ常務執行役員
2014年 3月	サッポロインターナショナル株式会社 代表取締役社長 兼 サッポロホールディングス株式会社 取締役 兼 グループ執行役員	2020年 3月	サッポロホールディングス株式会社 常務取締役
		2022年 3月	同社 顧問
		2025年 6月	当社社外取締役（現任）

## ■ 重要な兼職の状況

## ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

岩田義浩氏は、他社での代表取締役社長等を歴任される中で培われた豊富な経験とグローバルなビジネス経験等の経営に係る知見を活かすことで、独立した立場から、企業価値向上に資する助言・提言をいただけることが期待できるため、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 織田直祐氏、堀江誠氏、政井貴子氏及び岩田義浩氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、織田直祐氏、堀江誠氏、政井貴子氏及び岩田義浩氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する責任限定契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額になります。  
本総会において織田直祐氏、堀江誠氏、政井貴子氏及び岩田義浩氏の選任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は、事業報告の「Ⅳ 会社役員に関する事項」－「(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。  
また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。各候補者が選任された場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 当社は、織田直祐氏、堀江誠氏、政井貴子氏及び岩田義浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本総会において各氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
6. 政井貴子氏の戸籍上の氏名は、西田貴子であります。

<ご参考>

### 当社における取締役選任方針について

当社の取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から、取締役会の決議により決定するものとし、決定にあたっては、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会における答申を受けるものとします。

- ①当社グループの経営管理及び事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者
- ②業務における社会的な責任・使命を理解し、高い倫理観に基づいて、経営管理及び事業運営を公正かつ的確に遂行し得る者

### 当社における独立社外取締役選任方針について

当社の独立社外取締役候補者は、次の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から、取締役会の決議により決定するものとします。

- ①当社の独立性判断基準<sup>※</sup>を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者
- ②当社の経営理念を理解し、当社グループの社会的な責務や役割に十分な理解を有する者
- ③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や活動を活かして、当社の取締役の業務執行及び経営を監督し、的確・適切な意見、助言を行い得る者

※当社のコーポレートガバナンス基本方針にて定めている独立社外取締役の独立性基準は以下のとおりです。










当社は、独立社外取締役候補者の選定にあたり、以下の要件を勘案して独立性を判断します。

1. 当社グループと重大な利害関係がなく、実質的な独立性を確保できること。具体的には、次の各項目のいずれにも該当しないこと。
  - 1) 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
  - 2) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
  - 3) 当社の主要株主の業務執行者（業務執行者でない取締役を含む。）
  - 4) 最近において上記1）から3）までに該当していた者
  - 5) 次のaからcまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
    - a 上記1）から4）までに掲げる者
    - b 当社の子会社の業務執行者
    - c 最近において上記b又は当社の業務執行者に該当していた者

## ご参考 | 本株主総会後の取締役に関する分野

以下の表は、各取締役の実績・経験に基づき、当社グループの長期ビジョン「Daio Group Transformation 2035」の実現に向けて、各取締役に特に期待する分野を示したものです。

氏名						
役位	代表取締役 社長執行役員	代表取締役 副社長執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員
独立性						
当社が特に期待する分野	1 企業経営	●	●	●	●	
	2 経営企画・M&A	●				●
	3 営業・マーケティング	●		●		●
	4 製造・技術開発		●	●	●	
	5 財務・会計	●				●
	6 人事・人材開発	●	●			
	7 法務・リスク管理		●		●	●
	8 海外事業・国際経験	●	●	●		
	9 サステナビリティ・ESG	●	●		●	●
	10 IT・DX					●

								
織田 直祐	堀江 誠	政井 貴子	岩田 義浩	田中 幸広	木村 洋介	武井 洋一	岡田 恭子	野口 昌邦
社外取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員	社外取締役 監査等委員
●	●	●	●			●	●	●
●	●		●					
●	●		●	●		●		
●	●				●			
		●	●		●	●		●
●		●		●			●	
		●		●	●	●	●	●
	●	●	●					
				●		●	●	●
●						●		●

## 株主提案（第3号議案から第12号議案まで）

第3号議案から第12号議案までは、個人株主1名による株主提案（以下「本株主提案」といいます。）であります。

各議案の議案名、提案の内容及び提案の理由は、形式的な修正を除いて提出された書面の原文のまま記載をしています。

### 第3号議案

## 定款一部変更の件（定款第3条（目的）への「データセンター（DC）事業」の追加）

### A. 提案内容

本会社定款第3条（目的）に、以下の項目を新たに追加する。

「当社は、次の事業を営むことを目的とする。

（新設項目）

- ・データセンターの保有、運営、管理、賃貸及びこれらに関連するコンサルティング業務、並びに情報の処理、提供、蓄積等の情報サービス事業」

### B. 提案理由

当社は、洋紙需要減に直面しているが、三島工場の既存資産（発電・用排水能力、大規模建屋）は次世代データセンター（DC）の国内屈指の好立地である。

東急電鉄等の鉄道業が「サーバーラックの設置のみで参入可能」という参入障壁の低さを背景にDC事業へ進出する中、当社は独自の「排熱循環型モデル」で差別化を図るべきである。約52万kWの自家発電能力と吉野川水系の水利権は、電力・冷却水制約が深刻な首都圏に対し圧倒的優位にある。

DCが発生させる排熱を製紙乾燥工程の熱源として再利用することで、燃料コストを抜本的に低減し、理論上の限界値であるPUE1.0未満（排熱を製造エネルギーへ全量転換し実質消費を極限まで抑制）とカーボンオフセット収益を実現する。既存インフラ活用による低資本投資でROE20~30%を目指す先端AIインフラ型産業への構造転換を図り、企業価値を劇的に向上させるため、事業目的にDC事業を追加する。

### <取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

当社は、長期ビジョン及び中期事業計画に沿って事業を推進しております。当社が現在推進または計画している事業はいずれも、現行の定款の事業目的の範囲で行うことが可能なものであり、ご提案の内容を定款の事業目的に加える必要はないと考えます。

第4号議案

## 定款一部変更の件（グローバル資本との提携による『外資導入型』DC共同事業の推進に関する具体的条項の新設）

### A. 提案内容

本会社定款第3条（目的）に、以下の項目を新たに追加する。

「当社は、次の事業を営むことを目的とする。

（新設項目）

- ・データセンター事業への参入に際し、外部パートナーとの合併会社（JV）を通じた、土地・電力・工業用水の提供及び少数出資によるアセット提供型共同事業」

### B. 提案理由

DC事業への参入に際し多額の投資と運営リスクを回避するため外部パートナーとの合併会社（JV）設立を提案する。

当社は、土地、電力、工業用水の提供及び少数出資に留め、データ管理やセキュリティの全責任は専業事業者が負う「アセット提供モデル」を徹底すべきである。

これによりセキュリティ事故の直接責任を遮断しつつ、安定したインフラ収益（賃貸・売電・配当）を享受できる。

約3000億円規模の初期投資（米メガテックを中心としたGAFAM勢が年間数兆円を投じ、1サイト3000億円規模の計算基盤確保に向けて世界中で熾烈な争奪戦を繰り広げている生成AIインフラの最前線）は、自社負担ではなく、日本の地方分散DCを渴望する米メガテックや中東等のソブリン・ウェルス・ファンド等の外部資本を呼び込むハブとなることで解決する。経営陣に対し保有資産を「資本を集める受け皿」として再構築し、資本効率を最大化することを求める。

### <取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

当社は、長期ビジョン及び中期事業計画に沿って事業を推進しております。当社が現在推進または計画している事業はいずれも、現行の定款の事業目的の範囲で行うことが可能なものであり、ご提案の内容を定款の事業目的に加える必要はないと考えます。

第5号議案

## 定款一部変更の件（吉野川水系水利権を活用した次世代「水冷型ハイパースケールDC」誘致に関する具体的条項の新設）

### A. 提案内容

本会社定款第3条（目的）に、以下の項目を新たに追加する。

「当社は、次の事業を営むことを目的とする。

（新設項目）

- ・吉野川水系の水利権及び既存送水インフラを活用した、水冷（液冷）型ハイパースケールデータセンターの誘致、並びに当該施設への冷却水供給及び排熱回収によるエネルギー相互利用事業」

### B. 提案理由

生成AIの爆発的普及に伴い演算・推論を担う高集積GPUから発せられる熱密度は空冷の限界を超えており、次世代ハイパースケール型DCにおいては「水冷（液冷）」への移行が不可避となっている。

三島工場は銅山川（吉野川水系）の既存送水インフラを完備しており、大規模な新規開発を伴わずとも世界的にも希少な「水冷型DC拠点」へと転用・併設が可能な圧倒的ポテンシャルを有している。

この稀有な利水能力を背景に、首都圏集中リスクの回避を急ぐ外資系ハイパースケラー等を積極的に誘致することを経営の基本方針に加える。既存の製紙アセット（電気・水・建屋）をDCへ転用・併設することは、既存資産の価値をAIインフラとして極大化させる「産業の転生」である。この水資源を核とした「水資源→液冷→熱回収→製紙乾燥→再循環」の完全循環型モデルは、SDGsの文脈においても他社の模倣を許さない圧倒的な競争優位性を確立するものである。

### <取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

当社は、長期ビジョン及び中期事業計画に沿って事業を推進しております。当社が現在推進または計画している事業はいずれも、現行の定款の事業目的の範囲で行うことが可能なものであり、ご提案の内容を定款の事業目的に加える必要はないと考えます。

第6号議案

## 定款一部変更の件（デジタル安全保障に資する「四国中央デジタル・ハブ」構想の推進に関する具体的条項の新設）

### A. 提案内容

本会社定款第3条（目的）に、以下の項目を新たに追加する。

「当社は、次の事業を営むことを目的とする。

（新設項目）

- ・デジタル安全保障に資するデータセンター、半導体工場、及びこれらを中心とした産業クラスターの形成・誘致事業、並びに揚水発電、洋上風力、アンモニア発電等の次世代エネルギーインフラの整備及び電力供給事業」

### B. 提案理由

本案は、一企業の枠を超え、国家のデジタル安全保障と四国の地方創生を牽引するものである。

政府のDC地方分散化方針と完全に一致し、公的資金や特区指定による事業加速が見込める。

四国中央市を起点に「ハイパースケール型DCによるAI演算・推論基盤、半導体工場」へと続く産業クラスターを形成し、高付加価値な雇用を創出すべきである。そのため、吉野川水系等の利活用のみならず、揚水発電による蓄電、紀伊水道の洋上風力、高知新港のアンモニア受入発電拠点の整備と連動した「電源確保戦略」を経営の基本方針に加える。

これは将来の四国新幹線構想（関西圏とのダイレクト接続、高知空港延伸による国際物流連携、及び工場直結の高速貨物輸送を想定）とも接続し、四国を22世紀まで持続可能な地域へと進化させる布石となる。現場のインフラ価値を「紙を作る」目的に限定せず、国家戦略と連動した壮大な事業デザインへの参画を強く促すものである。

### <取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

当社は、長期ビジョン及び中期事業計画に沿って事業を推進しております。当社が現在推進または計画している事業はいずれも、現行の定款の事業目的の範囲で行うことが可能なものであり、ご提案の内容を定款の事業目的に加える必要はないと考えます。

第7号議案

## 定款一部変更の件（DC排熱循環による既存事業の収益改善とカーボン・クレジットの活用に関する具体的条項の新設）

### A. 提案内容

本会社定款第3条（目的）に、以下の項目を新たに追加する。

「当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

（新設項目）

- ・データセンターから発生する排熱の回収及び製紙工程等の補助熱源としての再利用事業、並びに当該エネルギー循環による温室効果ガス排出削減量の測定、認証取得及び排出権（カーボン・クレジット）の取引・販売業務]

### B. 提案理由

本案は、ハイパースケール型DCから発生する膨大な排熱を既存の製紙工程（家庭紙の乾燥等）の補助熱源（DC冷却プロセスと製紙加熱プロセスをヒートポンプで結合する熱エネルギー循環系構築）として再利用することを経営の基本方針に加えるものである。

これにより、従来のボイラー稼働と燃料使用量を大幅に低減し、同じ紙を生産しても競合他社より圧倒的に低いコスト構造を実現できる。さらに、この排熱循環モデルは化石燃料由来のCO<sub>2</sub>排出を直接削減する「カーボンオフセット装置」として機能し、将来的な炭素税回避や排出権取引を通じた新たな収益機会を創出する。

「A Iの熱で私たちの“エリエール”は作られている」という物語はブランド価値をサステナブル社会の象徴へと飛躍させる。

エネルギー多消費産業である製紙業をDC併設により「エネルギー高効率な先端A Iインフラ型産業」へと再定義し、既存事業の収益性と市場評価の抜本的改善を求める。

### <取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

当社は、長期ビジョン及び中期事業計画に沿って事業を推進しております。当社が現在推進または計画している事業はいずれも、現行の定款の事業目的の範囲で行うことが可能なものであり、ご提案の内容を定款の事業目的に加える必要はないと考えます。

第8号議案

## 定款一部変更の件（国土強靱化に資するCNF『現地土資材化工法』の事業化に関する具体的条項の新設）

### A. 提案内容

本会社定款第3条（目的）に、以下の項目を新たに追加する。

「当社は、次の事業を営むことを目的とする。

（新設項目）

- ・セルロースナノファイバー（CNF）を用いた土質改良材の開発、製造及び販売、並びに当該資材を用いた土木・建築・掘削・防衛等における現地土資材化工法の開発及びコンサルティング業務」

### B. 提案理由

専門的知見に基づけば高含水状態の現地土にCNFを添加することで、粒子間架橋効果により内部摩擦角（ $\phi$ ）および粘着力(c)が向上するという合理的仮説が導かれる。

これを用い出水時に堤防背後の現地土をバックホウで直接攪拌・盛り付けする「現地土資材化工法」を確立すべきである。

私が高知県職員時代に経験した安芸川堤防決壊のような一分一秒を争う現場では、大型土嚢の「輸送」が最大の壁となるが、本工法はこれを排し超迅速な応急復旧を可能にする。

当社CNF技術を国土強靱化に資する土木分野へ接続することで、巨大な公共事業市場における先行者利益の確保を図る。

また、土とCNFの混合は以下の分野でも画期的な新工法となる可能性がある。

- ・トンネル工事：切羽の安定を図る注入材
- ・エネルギー開発：シェールオイル掘削時の孔壁の安定化保護
- ・防衛：現地土を活用した迅速かつ強固な野戦陣地構築
- ・環境改善：ヘドロや浚渫土を利用可能な土に変える再資源化

### <取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

当社は、長期ビジョン及び中期事業計画に沿って事業を推進しております。当社が現在推進または計画している事業はいずれも、現行の定款の事業目的の範囲で行うことが可能なものであり、ご提案の内容を定款の事業目的に加える必要はないと考えます。

第9号議案

定款一部変更の件（CNF素材販売から次世代インフラ資材の「工法・ソリューション事業」への転換に関する具体的条項の新設）

A. 提案内容

本会社定款第3条（目的）に、以下の項目を新たに追加する。

「当社は、次の事業を営むことを目的とする。

（新設項目）

- ・セルロースナノファイバー（CNF）を添加したプレストレスト・コンクリート（PC）構造物の設計、開発、製造及び販売、並びに当該技術を用いた橋梁等のインフラ更新・新設に関する工法・ソリューション事業」

B. 提案理由

CNFをプレテンション方式のPC（プレストレスト・コンクリート）構造物へ適用し次世代インフラ市場を創出する。

1級土木施工管理技士であり国土交通省で道路整備の実務に従事した私の知見に基づけば、CNFによる引張性能改善・ひび割れ抑制効果は、コンクリートに対するより高いプレストレス（緊張力）の導入を可能にする。これにより部材の極限的な薄肉・軽量化が実現し、橋梁等の桁間距離の延伸や床版の軽量化など、従来のPC構造の限界を超えた設計が可能となる。

CNF添加によるコンクリート内部の緻密化は、水分や劣化因子の侵入を遮断し、中性化防止や塩害耐性を飛躍的に高める。これはインフラの長寿命化という公共事業の喫緊の課題に応えるものである。単なる素材提供から、構造物の高機能化を実現する「工法・ソリューション」へと事業を派生させゼネコン等との連携を通じて、老朽化インフラの更新・新設需要における独占的地位を築く。

<取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

当社は、長期ビジョン及び中期事業計画に沿って事業を推進しております。当社が現在推進または計画している事業はいずれも、現行の定款の事業目的の範囲で行うことが可能なものであり、ご提案の内容を定款の事業目的に加える必要はないと考えます。

第10号議案

## 定款一部変更の件（三島工場を核とした「四国半導体・超純水回廊」構想の推進に関する具体的条項の新設）

### A. 提案内容

本会社定款第3条（目的）に、以下の項目を新たに追加する。

「当社は、次の事業を営むことを目的とする。

（新設項目）

- ・半導体製造に不可欠な超純水の精製、供給及び水資源の管理事業、並びに三島工場等の保有資産を活用した半導体工場の誘致、運営支援及びこれらに関連する産業クラスターの形成支援事業」

### B. 提案理由

三島工場の水利権と既提案の通信基盤を統合し、世界最先端の半導体拠点を形成する。

数ナノレベルの先端ロジック半導体製造において生命線となるのは「超純水」だ。地下水枯渇リスクが顕在化する熊本に対し、四国水源（吉野川、仁淀川、物部川、四万十川、肱川）の豊かな「表面水」は圧倒的な供給安定性（水質・水量）とBCP優位性を誇る。特に仁淀川の良質な水は、精製コスト低減と歩留まり向上に直結する世界屈指の潜在資源である。三島工場を基幹ハブとし各水系へ拠点を派生させる。

将来の新幹線整備により四国中央市は関西圏と至近となり、熊本以上に大阪・京都の高度人材を容易に確保できる。

当社は長年、装置産業として大規模な水・電力管理を担ってきた。この「製造業のDNA」をレバレッジし、四国が誇る比類なき水資源を現実の半導体製造へと繋ぐ。大王製紙自らがデジタル社会の心臓部を支える「先端AIインフラ基盤」へと進化すべきである。

### <取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

当社は、長期ビジョン及び中期事業計画に沿って事業を推進しております。当社が現在推進または計画している事業はいずれも、現行の定款の事業目的の範囲で行うことが可能なものであり、ご提案の内容を定款の事業目的に加える必要はないと考えます。

第11号議案

## 定款一部変更の件（高知新港アンモニア受入拠点形成および次世代発電事業の追加に関する具体的条項の新設）

### A. 提案内容

本会社定款第3条（目的）に、以下の項目を新たに追加する。

「当社は、次の事業を営むことを目的とする。

（新設項目）

- ・アンモニア、水素等の次世代燃料の輸入、貯蔵、販売及び受入拠点の運営、並びに当該燃料を用いた発電事業及び電力の供給、販売業務」

### B. 提案理由

エネルギーコスト低減と燃焼時にCO<sub>2</sub>を排出しない水素由来の次世代燃料「アンモニア」活用を目的に、高知新港への受入拠点および火力発電所を整備する。

アンモニアは将来の混焼・専焼発電の鍵だが、瀬戸内側の港湾は航路制約（来島海峡・備讃瀬戸の過密航路）から大型タンカーの取扱に不向きである。

対して高知新港は太平洋に直結し、10万トン級タンカーが安全に接岸可能な「四国唯一のエネルギー入口」の潜在力を持つ。最大需要地の四国中央市から約65kmという至近距離は送電効率面でも合理的であり、電源確保競争が激化するハイパースケール型DCや半導体産業を誘致・維持する上での圧倒的な競争優位性となる。

現在、当社と同港に接点はないが発電実績と劇物管理の知見を持つ当社こそが実需家の視点で受入・発電を一体整備できる唯一の主体である。未活用の公的インフラを当社の成長基盤へ転換し圧倒的な競争力を持つ供給網を構築する戦略である。

### <取締役会の意見>

取締役会としては、本株主提案に対して反対いたします。

当社は、長期ビジョン及び中期事業計画に沿って事業を推進しております。当社が現在推進または計画している事業はいずれも、現行の定款の事業目的の範囲で行うことが可能なものであり、ご提案の内容を定款の事業目的に加える必要はないと考えます。

第12号議案

## 定款一部変更の件（次世代型組織「スーパーブルーカラー」確立のための三島工場改称及び四国本社一本化に関する具体的条項の新設）

### A. 提案内容

本会社定款に以下の規定を新たに追加、または変更する。

〔第X条（本店の所在地及び拠点の名称）

1. 当会社の本店を愛媛県四国中央市に置き、経営機能を当該拠点に一本化する。
2. 現「三島工場」及び「四国本社」の名称を「四国中央本社工場」へと改称する。
3. 現場の高度IT化を推進し、製造と経営が直結した現場即応型の意思決定組織（スーパーブルーカラー組織）を構築する。〕

### B. 提案理由

利益に直結せずコストセンター化した東京本社を廃止し機能を四国本社へ一本化する。

併せて現「三島工場」・「四国本社」を「四国中央本社工場」へ改称する。

現場から乖離した拠点を廃し、経営機能を生産の核心地へ回帰させることで、経営と製造を物理的に直結。

迅速かつ実効性のある現場即応型の意思決定体制を構築する。

本改編は「スーパーブルーカラー構想」の基盤である。

現場を、高度ITスキルを備え半導体やクリーンエネルギー等の先端領域を担う人材が価値を創造する「知の聖地」へと昇華させる。

ホワイトカラーとブルーカラーの壁を打破し、現場発のイノベーションを加速させる次世代の労働モデルを確立する。

四国地域と一体となり、現場の力で世界と伍していくという“誠意と熱意”で、企業価値向上（DC・クリーンエネルギー等の次世代インフラ構築による国益貢献・地方創生）を大王製紙においてはおやり頂きます。

### <取締役会の意見>

取締役会としては、**本株主提案に対して反対いたします。**

ご提案いただいた本議案のうち、「当会社の本店を愛媛県四国中央市に置き、」の部分は既に同趣旨の内容が当社定款第2条に定められています。また、本議案のその他の部分は、経営機能・組織体制の在り方等に関する内容であり、経営戦略や経営環境の変化等を踏まえ、当社が一定の柔軟性をもって判断すべき事項であるため、会社の組織及び運営に関する基本的事項を定める定款に、本議案のような定めを設けることは適切ではないと考えます。

以上

## I 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、経営理念「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」の実現に向け、2035年をターゲットとする長期ビジョン「Daio Group Transformation 2035」に基づき、2024年度～2026年度を対象期間とする第5次中期事業計画において、「営業キャッシュ・フロー創出力強化」「将来成長のための厳選した投資の実行」「財務基盤の強化」をテーマに掲げ、経営基盤の再構築に向けて各施策を実行しています。

当連結会計年度の連結業績について、売上高はホーム&パーソナルケア海外事業における構造改革の影響等により前期並みとなりましたが、営業利益・経常利益は上記構造改革による固定費の削減に加え、ホーム&パーソナルケア国内事業におけるソフトパッキティッシュや長尺トイレトペーパーをはじめとする付加価値商品の伸長や価格改定の浸透、及びいわき大王製紙のボイラー再稼働による紙・板紙事業におけるエネルギーコスト改善等により大幅な増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、上記に加え、特別損失に計上した事業構造改善費用及び減損損失が前期と比べて減少したこと等により、前期から大幅な増益となりました。

当連結会計年度の連結業績は、以下のとおりです。

#### 連結売上高

666,770百万円

前期比

0.3%減



#### 連結営業利益

24,032百万円

前期比

145.0%増



#### 連結経常利益

21,339百万円

前期比

371.0%増



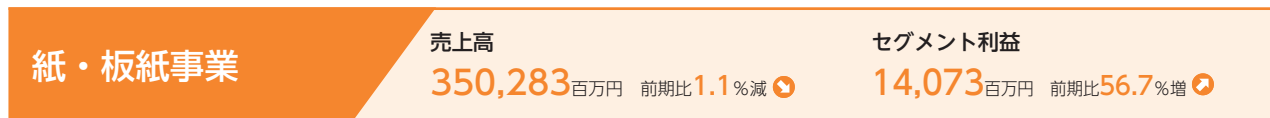
#### 親会社株主に帰属する当期純利益

8,886百万円

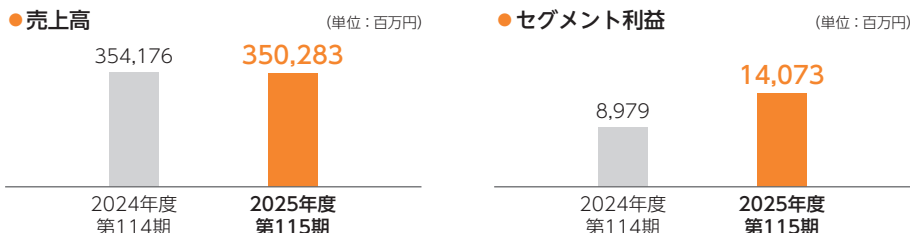
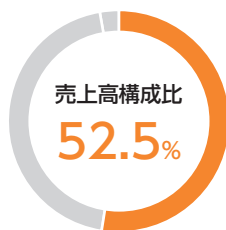
前期は親会社株主に帰属する当期純損失

△11,197百万円

セグメントの状況は、次のとおりであります。



主要製品 新聞用紙、印刷用紙、包装用紙、板紙、段ボール、パルプ等



※従来「その他」に含めていた事業の一部を「紙・板紙」セグメントに移管した為、2024年度の数値を訂正しています。

売上高は350,283百万円（前期比1.1%減）、セグメント利益は14,073百万円（前期比56.7%増）となりました。紙・板紙事業において、新聞用紙は新聞の発行部数及び頁数の減少に伴い需要減退が続いていますが、競争環境の変化に伴う増販により販売数量・売上高ともに前期を上回りました。

洋紙は価格改定の浸透により販売単価は上昇したものの、デジタル化の加速によりチラシ・パンフレット用途を中心とした需要減退が継続しており、販売数量・売上高ともに前期を下回りました。

包装・機能材は紙袋有料化等により需要減退が進む中、EC市場で使用される配送用包装製品や環境配慮型製品の需要が堅調に推移したものの、中国向け輸出版売は減少したことで、販売数量は前期を下回り、売上高は前期並みとなりました。

板紙・段ボールは物価高の進行による買い控え等、個人消費が低調に推移しており、国内段ボール需要は力強さを欠く状況が続いていますが、中国及び東南アジア向け輸出版売が増加したことから、販売数量は前期並みとなり、売上高は前期を上回りました。

これらの結果、紙・板紙事業では、売上高は前期を下回りましたが、セグメント利益は前期を大幅に上回りました。



新聞用紙



印刷用紙



包装用紙



板紙・段ボール

## ホーム & パーソナルケア事業

売上高

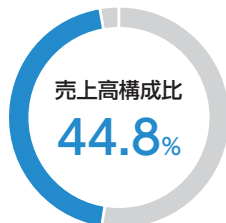
298,857 百万円 前期比1.2%増

セグメント利益

8,077 百万円 前期比—%

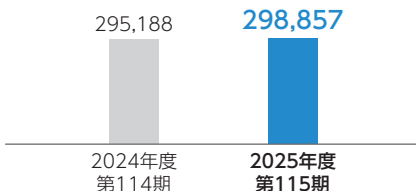
主要製品

衛生用紙、紙おむつ、フェミニンケア用品、ウェットワイプ、ペットケア用品等



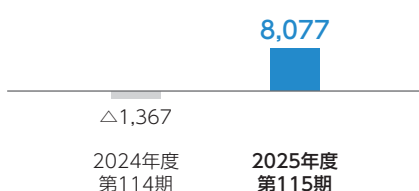
●売上高

(単位：百万円)



●セグメント利益

(単位：百万円)



売上高は298,857百万円（前期比1.2%増）、セグメント利益は8,077百万円（前期はセグメント損失△1,367百万円）となりました。

ホーム&パーソナルケア事業において国内事業では、衛生用紙は、物流費や人件費の高騰を背景にした価格改定が浸透し、需要が伸長するソフトパッキティシュー、長尺トイレットペーパー等の付加価値商品の販売が堅調に推移したことにより販売数量・売上高ともに前期を上回りました。紙加工品については、ヘルスケアは夜間の介護負担低減を目指した夜用商品や産学連携商品等の付加価値商品の販売が伸長したことに加え、価格改定が浸透したことで売上高は前期を上回りました。ベビーケアはパンツタイプの価格改定に取り組み販売単価は上昇しましたが、少子化の影響もあり販売数量・売上高ともに前期を下回りました。フェミニンケアは肌ケアタイプナプキンの販売減少により販売数量は前期を下回ったものの、ショーツタイプナプキン、スリムナプキン、吸水ケア新商品等の付加価値商品の販売伸長、価格改定の浸透により、売上高は前期並みとなりました。ペットケアは新商品のシステムトイレ用猫砂・シートの販売が好調に推移したことに加え、導入店舗の拡大、ユーザー数の増加により販売数量・売上高ともに前期を上回りました。この結果、国内事業の売上高は前期を上回りました。

海外事業は重点施策である構造改革を推進したことで収益性が改善しました。一方、構造改革に伴うトルコ子会社の売却や、中国でのベビーケアの不採算取引の見直しによる減取等の影響で販売金額は前期を下回りました。エリア別では、中国ではフェミニンケアは配荷店舗の拡大と重点販売先での売場獲得・プロモーションの強化により販売が伸長し、ベビーケアは下期より販売を開始した現地ニーズにマッチしたSAPシート仕様の新商品の配荷拡大に取り組みました。また構造改革推進による固定費の削減が収益性向上に寄与しました。ブラジルでは、上期は流通在庫の適正化の影響で販売数量が減少しましたが、下期はエリア別・販売チャネル別戦略に基づいた営業活動の推進と販促費用の効率化により、主力の衛生用紙を中心に販売が回復しました。タイにおいては、ベビーケアは少子化による需要の急激な減少と競争激化が進む中、プレミアム品の販売構成を引き上げる取組みを進めたことで販売数量は減少しましたが収益性は改善し、事業の柱であるフェミニンケアは付加価値商品を中心に販売が順調に伸長しました。

これらの結果、ホーム&パーソナルケア事業では、売上高は前期を上回り、セグメント利益は黒字転換しました。



フェミニンケア用品



衛生用紙



紙おむつ



ウェットワイプ



ペットケア用品

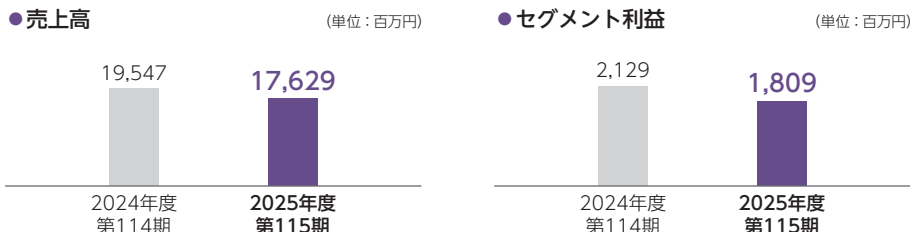
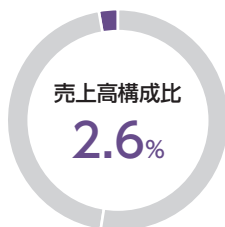


その他

売上高  
17,629百万円 前期比9.8%減

セグメント利益  
1,809百万円 前期比15.0%減

主要製品 木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、ゴルフ場事業、CNF事業等



※従来「その他」に含めていた事業の一部を「紙・板紙」セグメントに移管した為、2024年度の数値を訂正しています。

売上高は17,629百万円（前期比9.8%減）、セグメント利益は1,809百万円（前期比15.0%減）となりました。

主に木材事業、機械事業及び物流事業であり、木材事業における海外での木材チップの販売減少等により、売上高及びセグメント利益ともに前期を下回りました。

なお、当社と北越コーポレーション株式会社は2024年度から戦略的業務提携を推進しておりますが、従来の戦略的業務提携をより発展的な内容に深化させるため、2026年3月18日付で北越コーポレーション株式会社と戦略的業務提携に関する覚書を締結しました。これにより、当社と北越コーポレーション株式会社が対等な資本関係を構築し、戦略的業務提携において取り得る施策の具体的な範囲を拡大し、両社のさらなる企業価値向上を目指していきます。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして、総額24,797百万円の設備投資を行いました。その主な内容は、以下のとおりです。

セグメント名称	会社名	工事名	目的
紙・板紙	いわき大王製紙株式会社	バイオマスボイラー更新	発電設備復旧

## (3) 資金調達の状況

当社は、2025年6月20日に第24回無担保社債15,000百万円を発行いたしました。

## (4) 対処すべき課題

### ① 大王グループの事業部門戦略

当社グループは、長期ビジョン「Daio Group Transformation 2035」のもと、持続的な成長と企業価値の向上を実現すべく、以下の重点課題に継続的に取り組んでいます。

#### a. ホーム&パーソナルケア海外事業：事業構造改革の断行と事業ポートフォリオの再構築

ホーム&パーソナルケア海外事業では、地政学リスクや市場変動への対応遅れなどを踏まえ、海外事業のグランドデザインに基づき、早急な構造改革を進めています。中国や東南アジアの一部地域では、需要が縮小し競争が激化しているベビーケアから、ブランド力や商品開発力を活かしたフェミニンケアへと軸足を移しています。また、南米地域では販売エリアの見極めと販促強化を進め、パルプ一貫メーカーなどに対抗する施策を実行するなど、地域別に事業継続性や投資妥当性を見極め、経営資源の最適配分を行います。

#### b. ホーム&パーソナルケア国内事業：収益力とブランド強化

少子高齢化による市場縮小が見込まれる中、「エリエール」ブランドを中心に商品ラインナップの最適化や市場トレンドに合わせた供給体制を構築することで、市場シェアの維持・拡大を目指します。さらに、衛生用紙市場を牽引するメーカーとして適切な市場環境を作り上げ、安定的な収益基盤の構築を図ります。

#### c. 紙・板紙事業：収益基盤の安定化とパッケージ分野へのシフト

国内市場の需要構造が大きく変化する中、紙・板紙事業においては売上高拡大から安定収益の確保へと方針転換を図っています。段ボールなど加工度の高い最終製品や、脱プラスチック・減プラスチックに貢献可能なパッケージ分野の強化、北越コーポレーション株式会社との戦略的業務提携を通じたコスト構造改革などを推進します。

#### d. 環境対応：カーボンニュートラルに向けたエネルギー転換

2050年度カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度までに化石由来CO<sub>2</sub>排出量を2013年度比46%削減するという目標を掲げています。バイオマスボイラーの導入、省エネルギー設備の導入、生産品種の見直し、石炭ゼロ化の推進などの取組みを進め、ロードマップに基づいた施策を着実に実行してまいります。

#### e. 新規事業：新素材領域の事業育成

中長期的な成長基盤の構築に向け、事業ポートフォリオ変革の一つとして、CNFやバイオリファイナリー領域の事業化を推進しています。木質資源が持つ可能性を最大限に活かし、当社の基幹工場である三島工場の強みを活用することで、将来にわたる当社の成長の柱へと育てます。

#### f. 人財・ガバナンス：将来成長・変革を支える基盤の強化

当社グループは、人財こそ価値創造の源泉であるとの認識のもと、グローバル人財の育成、多様性を

尊重する企業文化の醸成、挑戦を後押しする組織風土の育成、キャリア制度や評価制度の見直しなどを通じた人的資本の戦略的活用を進めています。また、第5次中期事業計画では、経営基盤の再構築を最優先課題と位置づけ、経営会議を中心としたPDCA運営を通じて、戦略の実行と進捗管理を徹底する体制の構築に取り組んでいます。

### ② 大王グループのサステナビリティ経営推進

当社グループのパーパスは、『「誠意と熱意」をもって、「3つの生きる（衛生・人生・再生）」を成し遂げ、「やさしい未来」を実現する』です。当社グループでは10のマテリアリティを特定しており、経営理念の4つの柱「ものづくりへのこだわり」「地域社会とのきずな」「安全で働きがいのある企業風土」「地球環境への貢献」を体現する中で、過去から取り組んできた社会課題解決とSDGsを連動させて取り組み、ありたい姿「やさしい未来」を実現していきます。

マテリアリティを含む、当社グループのサステナビリティ戦略については、大王グループ サステナビリティ・ビジョンをご覧ください。

<https://www.daio-paper.co.jp/csr/>

#### a. 気候変動への対応

当社グループでは、「気候変動への対応」を経営上の最重要課題の一つとして認識し、マテリアリティの一つとして掲げ、省エネルギーの推進やバイオマス燃料の活用など、さまざまな環境配慮の取り組みを進めています。また、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに基づき、気候変動関連のリスク・機会の抽出と財務上の影響評価・対応策などを検討し、それらを経営戦略に織り込み取り組んでいます。

当社グループのTCFDへの対応については、当社ホームページをご覧ください。

<https://www.daio-paper.co.jp/csr/organic/tcfd/>

地球温暖化対策の長期ビジョンである「2050年度カーボンニュートラル」を目指すべく、そのマイルストーンとして、Scope 1 + 2における「2030年度化石由来CO<sub>2</sub>排出量46%削減（2013年度比）」を宣言し、ロードマップを開示しています。2050年度までに、主要工場の三島工場で保有する石炭ボイラー全3缶停止の方針を掲げ、再生可能エネルギー（継続した太陽光発電の導入など）や低炭素燃料（LNGなど）への燃料転換、省エネルギーを推進しています。また、経営理念の4つの柱の一つである「地域社会とのきずな」、マテリアリティの一つである「地域社会との共生」に基づき、移行期においては地域における廃棄物等を燃料とするリサイクルボイラーを導入することで、「地域の化石由来CO<sub>2</sub>、GHG排出量削減への貢献」という視点での取り組みにも注力し、2050年度までにカーボンニュートラルを実現していきます。

#### b. 人的資本への対応

変化や挑戦に前向きな人財が新たな価値創造に自律的に取り組み、企業変革を牽引し、結果として企業価値向上をもたらすと捉えており、「人財こそが価値創造の源泉である」という信念の下、個々の挑戦を促し成長を支える組織風土・企業文化の変革など人的資本経営に取り組んでいます。「人権尊重」はもとより、「個の尊重、会社と社員の公正かつ共創できる関係性」を土台に、「個の成長支援」「多様性を活かす」「変革・挑戦の促進」を人財戦略の3本柱に掲げ、変化や変革に前向きな人財が自律的に活躍する組織風土を醸成し、社内外から「選ばれ

る会社」を目指して各施策を立案、実行していません。

### i. 個の成長支援

社員の学びの意欲と努力によるスキルの獲得が個人と会社双方の成長につながると考え、意欲・自発性を高める教育・成長機会の提供を人財育成の基本方針としています。「外部環境の変化に柔軟に対応できる、変化や挑戦に前向きな自律人財の育成」を教育投資コンセプトとして掲げ、第5次中期事業計画（2024年度～2026年度）の教育研修費は前中期事業計画の約2.4倍を予定し、順次教育体系の拡充を行っています。自律的なキャリア形成を支援する取組みとして、「Daio Career Challenge（キャリア選択社内公募制度）」や通信教育・eラーニング受講補助制度の継続・拡充を行うとともに、若手社員を対象とした海外語学研修やオンライン英語学習などの施策を導入しています。これらを通じ、社員が画一的ではなく、主体的に学びとキャリアを形成できる環境及び成長支援ツールの整備を進めています。

### ii. 多様性を活かす

当社グループのホーム&パーソナルケア商品の購買層は圧倒的に女性が多く、同事業部門における女性の活躍は、事業の成長戦略に不可欠であるため、当社グループでは女性活躍推進を重要施策の一つと位置づけ、女性管理職のモチベーション向上及び管理職手前にあたる女性リーダー層の育成基盤の整備に取り組んでいます。キャリアに関する研修や横のつながりを醸成するためのワークショップの実施などを通じて、成長を後押ししています。

また、2021年度に「男性育休取得100%宣言」を行い、男性育休取得率100%の早期実現に取り組んでおり、2025年度では91%となっています。グループ全体で課題解決に向けた情報共有を進めることで取得率のさらなる向上を目指すとともに、育休取得者の増加を見据え、取得者を支える周囲の社員の負担軽減策にも積極的に取り組んでいきます。

### iii. 変革・挑戦の促進

会社を取り巻く環境が大きく変化している中、変化・挑戦のマインドをもった人財を多く生み出すために、求める人財像を「変化や挑戦に前向きな自律人財」と定義を見直し、「誰かの挑戦を後押しできる企業文化」の醸成に取り組んでいます。評価基準・行動要件などの改定により、挑戦に報い、積極性を評価する人事制度の運用や1 on 1 ミーティングの全社展開などマネジメント変革の取組みを通して社員の主体的な行動や挑戦が発揮される組織風土改革に取り組んでいます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

区分		2022年度 第112期	2023年度 第113期	2024年度 第114期	2025年度 第115期
売上高	(百万円)	646,213	671,688	668,912	666,770
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△24,050	9,622	4,530	21,339
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)	(百万円)	△34,705	4,472	△11,197	8,886
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)		△209円01銭	26円89銭	△67円29銭	53円73銭
総資産額	(百万円)	923,531	939,745	886,066	853,930
純資産額	(百万円)	244,670	260,086	249,713	242,757

(注) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第114期の期首から適用しており、第113期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第114期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分		2022年度 第112期	2023年度 第113期	2024年度 第114期	2025年度 第115期
売上高	(百万円)	448,542	485,865	494,896	493,861
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△10,486	9,496	235	17,151
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	△16,679	5,141	△32,663	△360
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)		△100円25銭	30円85銭	△195円89銭	△2円18銭
総資産額	(百万円)	788,181	801,151	747,251	717,279
純資産額	(百万円)	210,714	216,174	179,909	163,244

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	本店所在地	セグメント の名称	資本金	議決権の 所有割合 (%)	主要な事業内容
エリエールプロダクト株式会社	愛媛県 四国中央市	ホーム& パーソナルケア	30百万円	100.0	家庭紙製品の 製造
株式会社EBS	東京都 中央区	紙・板紙 ホーム& パーソナルケア	310百万円	100.0	紙・板紙製品及 び家庭紙製品の 仕入・販売
大王（南通）生活用品有限公司	中国	ホーム& パーソナルケア	241百万 米ドル	100.0	家庭紙製品の 製造・販売
サンテルS.A.	ブラジル	ホーム& パーソナルケア	6百万 ブラジルレアル	51.0	家庭紙製品の 製造・販売
エリエール・インターナショナル・タイランドCo.,LTD	タイ	ホーム& パーソナルケア	2,945百万 タイバーツ	100.0 (17.9)	家庭紙製品の 製造・販売
PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア	インド ネシア	ホーム& パーソナルケア	16,980億 インドネシアルピア	100.0 (0.0)	家庭紙製品の 仕入・販売
PT.エリエール・インターナショナル・マニュファクチャリング・インドネシア	インド ネシア	ホーム& パーソナルケア	8,067億 インドネシアルピア	100.0 (0.0)	家庭紙製品の 製造・販売
フォレストアル・アンチレLTDA.	チリ	その他	102,775千 米ドル	90.2	植林、チップ の生産・販売

(注) 1. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数です。

2. 2025年6月27日付でエリエール・インターナショナル・ターキー・キシセル・パフム・ウルンレリ・ウレティムA.S.の全株式を譲渡したため、重要な子会社から除外しました。

3. 2026年3月18日付でフォレストアル・アンチレLTDA.の持分の一部を譲渡する契約を締結しており、2026年度から同社は重要な子会社から除外する見込みです。

③ その他

北越コーポレーション株式会社は、2026年3月19日付で当社株式を処分したため、当社の議決権比率は19.7%となり、当社は北越コーポレーション株式会社の持分法適用関連会社から除外されております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、紙・板紙及び家庭紙製品の製造販売を主要な事業内容とし、これに関連する原材料の調達、物流及びその他の事業活動を展開しております。

セグメントの名称	事業内容
■ 紙・板紙	新聞用紙、印刷用紙、包装用紙、板紙、段ボール、パルプ等
■ ホーム&パーソナルケア	衛生用紙、紙おむつ、フェミニンケア用品、ウエットワイプ、ペットケア用品等
■ その他	木材事業、造林事業、機械事業、物流事業、ゴルフ場事業、CNF事業等

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
東京本社	東京都	大阪支店	大阪府
四国本社	愛媛県	名古屋支店	愛知県
三島工場	愛媛県	九州支店	福岡県
可児工場	岐阜県		

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
いわき大王製紙株式会社	福島県	サンテルS.A.	ブラジル
エリエールプロダクト株式会社	愛媛県	フォレストアル・アンチレLTDA.	チリ

## (9) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 当社グループの従業員数

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
■ 紙・板紙	4,666名	15名減
■ ホーム&パーソナルケア	5,244名	557名減
■ その他	1,472名	25名増
全社（共通）	257名	5名減
合計	11,639名	552名減

(注) 従業員数は就業人員数です。

### ② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,356名	24名増	44.2歳	19.6年

(注) 従業員数は就業人員数です。

## (10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	59,170百万円
株式会社あおぞら銀行	34,510百万円
農林中央金庫	33,350百万円
株式会社愛媛銀行	25,192百万円
株式会社伊予銀行	24,830百万円

## (11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

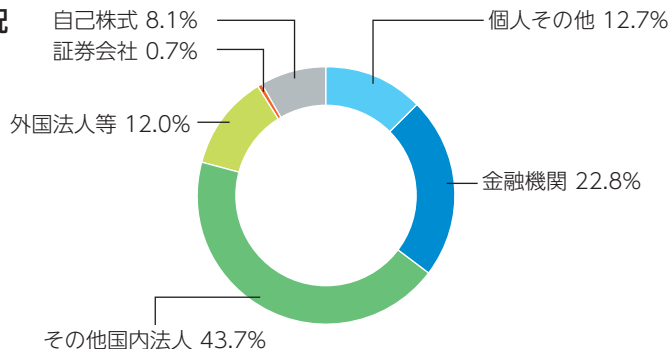
(1) 発行可能株式総数	300,000,000株
(2) 発行済株式総数	169,012,926株
(3) 株主数	74,487名
(4) 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
北越コーポレーション株式会社	30,589,008	19.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,151,100	7.8
大王海運株式会社	11,162,739	7.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,302,733	4.7
株式会社伊予銀行	7,072,998	4.6
株式会社愛媛銀行	6,920,947	4.5
愛媛製紙株式会社	5,331,335	3.4
カミ商事株式会社	4,700,109	3.0
兵庫製紙株式会社	3,179,630	2.0
兵庫パルプ工業株式会社	2,752,280	1.8
<b>合計</b>	<b>91,162,879</b>	<b>58.7</b>

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。  
 2. 当社は、自己株式を13,624,808株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には株式交付信託により信託銀行が所有する株式は含まれておりません。  
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(ご参考)

所有者別株式分布状況



(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 会社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## IV 会社役員に関する事項

### (1) 役員の氏名等 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	若 林 頼 房	
代表取締役 副社長執行役員	山 崎 浩 史	コーポレート部門人事本部管掌 兼 資源購買本部管掌 兼 リスク・コンプライアンス管掌 兼 コーポレート部門総務本部長 兼 サステナビリティ推進本部長
取締役 常務執行役員	石 田 厚	紙・板紙事業部長 兼 コーポレート部門IT企画本部担当 兼 グローバルロジスティクス本部担当
取締役 常務執行役員	藤 田 浩 幸	ホーム&パーソナルケア国内事業部長 兼 ホーム&パーソナルケア海外事業部長
取締役 常務執行役員	棚 橋 敏 勝	生産部門管掌
取締役 常務執行役員	品 川 舟 平	コーポレート部門 経営企画本部長 兼 経営管理本部長
取 締 役	織 田 直 祐	JFE商事株式会社 社友 三菱地所株式会社 社外取締役
取 締 役	堀 江 誠	トーヨーカネツ株式会社 特別顧問 KTX株式会社 顧問
取 締 役	政 井 貴 子	SBI金融経済研究所株式会社 取締役理事長 川崎汽船株式会社 社外取締役 ビーウィズ株式会社 社外取締役監査等委員 飛島ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	岩 田 義 浩	
取 締 役 (常勤監査等委員)	田 中 幸 広	
取 締 役 (常勤監査等委員)	木 村 洋 介	
取 締 役 (監査等委員)	武 井 洋 一	明哲総合法律事務所 パートナー弁護士 山崎金属産業株式会社 社外監査役 日本トムソン株式会社 社外取締役 株式会社日本貿易保険 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	岡 田 恭 子	株式会社ジャックス 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	野 口 昌 邦	野口公認会計士事務所 代表 株式会社カナデン 社外監査役

(注) 1. 当社は2025年6月26日開催の第114回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、常勤監査役 田中幸広並びに監査役 山川洋一郎、岡田恭子及び野口昌邦の各氏は任期満了により退任し、このうち田中幸広、岡田恭子及び野口昌

- 邦の各氏は、監査等委員である取締役に就任しております。また、武井洋一氏は、2025年6月26日開催の第114回定時株主総会決議に基づき、同日付で取締役を任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
- 取締役 織田直祐、堀江誠、政井貴子及び岩田義浩並びに取締役（監査等委員） 武井洋一、岡田恭子及び野口昌邦の各氏は、社外取締役です。
  - 当社は取締役 織田直祐、堀江誠、政井貴子及び岩田義浩並びに取締役（監査等委員） 武井洋一、岡田恭子及び野口昌邦の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
  - 取締役（監査等委員） 野口昌邦氏は公認会計士の資格を有していることにより、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 当社は監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、監査等委員の田中幸広及び木村洋介の両氏を常勤監査等委員に選定しております。
  - 当事業年度末日後の取締役の担当の異動については次のとおりです。（2026年4月1日付）

氏名	新役職名	旧役職名
山 崎 浩 史	代表取締役 副社長執行役員 コーポレート部門総務・人財本部管掌 兼 資源購買本部管掌 兼 リスク・コンプライアンス管掌 兼 コーポレート部門サステナビリティ推進本部長	代表取締役 副社長執行役員 コーポレート部門人事本部管掌 兼 資源購買本部管掌 兼 リスク・コンプライアンス管掌 兼 コーポレート部門総務本部長 兼 サステナビリティ推進本部長
石 田 厚	取締役 常務執行役員 大王パッケージ株式会社 代表取締役会長	取締役 常務執行役員 紙・板紙事業部長 兼 コーポレート部門IT企画本部担当 兼 グローバルロジスティクス本部担当
品 川 舟 平	取締役 常務執行役員 コーポレート部門 経営管理本部管掌 兼 IT企画本部管掌 兼 経営企画本部長	取締役 常務執行役員 コーポレート部門 経営企画本部長 兼 経営管理本部長

## (2) 責任限定契約に関する事項

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

## (3) 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社グループの取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役並びに当社の執行役員その他重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外とすること等により、被保険者の職

務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。なお、保険料は当社が全額を負担しております。

### (5) 役員の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社では、取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針は取締役会にて決定しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本事項において同じ。）の個人別の報酬等の決定に関する方針については、取締役会での決定に先立って、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議しております。

業務執行取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会より委任を受けた報酬委員会が、取締役会決議により設けられた役員報酬規程及び取締役等株式交付規程、海外勤務者規程に基づいて決定しており、加えて報酬委員会には監査等委員会委員長がオブザーバーとして委員とは異なる立場で参加し、審議内容をチェックしていることから、業務執行取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。また、社外取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会にて決定しております。

#### <基本方針>

取締役の報酬等については、当社の企業価値向上に資するべく、業績向上に対する意欲を高め、優秀な人財を確保するための報酬体系とすることを原則とし、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本方針としております。

#### a. 基本報酬の算定方法の決定に関する方針

- i. 業務執行取締役は、役員報酬規程において役位別に定めた一定額を支給します。
- ii. 代表権をもつ場合には、一定の加算を行うものとします。
- iii. 社外取締役の報酬は基本報酬のみとしており、社内に設置された委員会の委員就任状況を基準に一定額を支給します。

#### b. 賞与に係る業績指標の内容、及び賞与の算定方法の決定に関する方針

- i. 単年度の当社の業績に連動する年次インセンティブ報酬の業績評価指標（KPI）は企業活動の成果を表す連結営業利益と企業活動の源泉である連結売上高とします。
- ii. また、両KPIの評価ウェイトは全役位一律で連結営業利益：連結売上高＝80：20とし、それぞれのKPIに係る業績目標値に対する達成度等に応じて0～150%の範囲で変動する支給率に基づき、支給額の算定を行います。
- iii. 前連結会計年度において多額の特別損失が発生した場合には賞与を減額もしくは支給しないことがあります。

c. 非金銭報酬の内容、及び非金銭報酬の算定方法の決定に関する方針

- i. 当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度を、業務執行取締役を対象に導入しております。
- ii. 取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位に応じたポイントに業績連動部分を追加し付与します。業績連動部分のポイントは、中長期的な業績向上と企業価値の増大に対するインセンティブを付与することを目的として、ROIC指標及びESG指標（CO<sub>2</sub>削減率目標の達成率、エンゲージメント指標達成度）の業績達成基準を定めた当社株式交付規程等に従って付与されます。  

$$\text{付与ポイント} = \text{役位別に定める株式報酬額} \div \text{当該信託の保有する当社株式1株当たりの帳簿価額}$$
- iii. 1ポイントは当社株式1株とします。
- iv. 取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり104,000ポイントを上限とします。
- v. 株式報酬交付時、一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。
- vi. 海外勤務者については、役位別に定める株式報酬額から日本において受領した場合に賦課されると考えられる税相当額を控除した額を金銭にて支給します。

d. 基本報酬、賞与、非金銭報酬の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、第三者機関実施による役員報酬サーベイに基づき、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、業績によって業績連動のウェイトが高まる構成としております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、概ね以下の通りとします。

(業績指標達成率が100%の場合)

月額	賞与	株式
69%	21%	10%

e. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

- i. 月額報酬は、当月支給としております。
- ii. 賞与は前年7月分～6月分を7月に支給しております。ただし、算定時に使用する評価は前事業年度期間とします。
- iii. 株式報酬は、株式交付規程に定めるポイント付与日にポイント付与を行うものとし、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。
- iv. 株式報酬制度対象者のうち次のいずれかに該当する者については、取締役会の決議により、それまでに付

与されていたポイントの全部又は一部は失効するとともに以降のポイント付与も行われぬものとし、失効したポイントに係る受益権を取得しないものとしております。

(ア) 当社に損害を与えたことに起因して取締役を解任され又は辞任する者

(イ) 違法行為、競業禁止義務違反等、当社に対して不利益、不都合の所為があった者

(ウ) 自己の疾病や親族の介護等やむを得ない理由を除く自己の都合で取締役を辞任する者

f. 取締役の報酬内容決定の委任に関する事項

i. 委任を受ける者の氏名または当該株式会社における地位及び担当

任意の委員会である報酬委員会

報酬委員会委員

委員長：社外取締役 織田直祐

委員：社外取締役 堀江誠、政井貴子、岩田義浩、代表取締役 社長執行役員 若林頼房

(オブザーバー：監査等委員会委員長 武井洋一)

ii. 委任する権限の内容

(ア) 業務執行取締役及び執行役員（雇用型除く）の個人別の報酬等の額

(イ) 業務執行取締役及び執行役員（雇用型除く）の個人別の報酬等に関する評価

iii. 権限が適切に行使されるようにするための措置

(ア) 報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数は社外取締役で構成します。

(イ) 報酬委員会は、透明性と公正性を確保するため、社外取締役の比率を高めることにより、独立性を強化しております。

(ウ) 報酬委員会は、監査等委員会委員長がオブザーバーとして委員とは異なる立場で参加し、審議内容をチェックできる構成とします。

(エ) 個人別の報酬決定に関する事項は、役員報酬規程及び取締役等株式交付規程、海外勤務者規程にて定め、これによって行うものとします。また、これら規程の取締役報酬に関する規定の改廃の決議は、取締役会にて行うものとします。

g. 個人別の報酬内容の決定方針

i. 賞与に係る目標は報酬委員会の審議、評価は報酬委員会委員との個別面談及び委員会審議を経て決定します。

ii. 報酬水準や報酬制度の設計に際しては、第三者機関実施による役員報酬サーベイに基づき、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業群と比較して決定します。

- h. その他報酬の決定に関する重要な事項  
役員報酬規程に基づき、会社の業績その他必要に応じて、臨時に減額することがあります。
  - i. 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の決定方針  
監査等委員である取締役の報酬は、常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬のみとしており、監査等委員会の協議によって決定しております。
- ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（基本報酬及び賞与）は、2025年6月26日第114回定時株主総会決議にて、年額500百万円（うち、社外取締役分72百万円）としております。当該定時株主総会終了時の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は4名）です。また、これとは別に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度に係る報酬限度額は、年額88百万円（2025年6月26日第114回定時株主総会決議、同定時株主総会終了時の社外取締役を除く取締役の員数は6名）としております。  
監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額100百万円（2025年6月26日第114回定時株主総会決議、同定時株主総会終了時の監査等委員である取締役の員数は5名）としております。
- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項
- a. 委任を受ける者の氏名並びに当該株式会社における地位及び担当  
任意の委員会である報酬委員会  
報酬委員会委員  
委員長：社外取締役 織田直祐  
委員：社外取締役 堀江誠、政井貴子、岩田義浩、代表取締役 社長執行役員 若林頼房  
（オブザーバー：監査等委員会委員長 武井洋一）
  - b. 委任する権限の内容
    - i. 業務執行取締役及び執行役員（雇用型除く）の個人別の報酬等の額の決定
    - ii. 業務執行取締役及び執行役員（雇用型除く）の個人別の報酬等に関する評価
  - c. 委任の理由  
業務執行取締役の報酬の決定に対する客観性・透明性を高めるため。

d. 権限が適切に行使されるようにするための措置

- i. 報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数は社外取締役で構成します。
- ii. 報酬委員会は、監査等委員会委員長がオブザーバーとして委員とは異なる立場で参加し、審議内容をチェックできる構成とします。
- iii. 個人別の報酬決定に関する事項は、役員報酬規程及び取締役等株式交付規程、海外勤務者規程にて定め、これによって行うものとし、また、これら規程の取締役報酬に関する規定の改廃の決議は、取締役会にて行うものとし、

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)	309	219	59	29	11
(うち社外取締役)	(44)	(44)	(-)	(-)	(5)
取締役 (監査等委員)	55	55	-	-	5
(うち社外取締役)	(25)	(25)	-	-	(3)
監査役	11	11	-	-	4
(うち社外監査役)	(6)	(6)	-	-	(3)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、2025年6月26日の第114回定時株主総会で退任（任期満了）した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与の額には、役員賞与引当金繰入額を含めて記載しております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬の額には、株式給付引当金繰入額を記載しております。
4. 監査役の報酬等の額には、2025年6月26日開催の第114回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役4名の在任中の報酬等を記載しております。このうち、3名につきましては、同定時株主総会終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	織田直祐	JFE商事株式会社 社友 三菱地所株式会社 社外取締役
取締役	堀江誠	トーヨーカネツ株式会社 特別顧問 KTX株式会社 顧問
取締役	政井貴子	SBI金融経済研究所株式会社 取締役理事長 川崎汽船株式会社 社外取締役 ビーウィズ株式会社 社外取締役監査等委員 飛島ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	岩田義浩	
取締役 (監査等委員)	武井洋一	明哲総合法律事務所 パートナー弁護士 山崎金属産業株式会社 社外監査役 日本トムソン株式会社 社外取締役 株式会社日本貿易保険 社外監査役
取締役 (監査等委員)	岡田恭子	株式会社ジャックス 社外取締役
取締役 (監査等委員)	野口昌邦	野口公認会計士事務所 代表 株式会社カナデン 社外監査役

(注) 当社とJFE商事株式会社、三菱地所株式会社、トーヨーカネツ株式会社、KTX株式会社、SBI金融経済研究所株式会社、川崎汽船株式会社、ビーウィズ株式会社、飛島ホールディングス株式会社、明哲総合法律事務所、山崎金属産業株式会社、日本トムソン株式会社、株式会社日本貿易保険、株式会社ジャックス、野口公認会計士事務所及び株式会社カナデンとの間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況、及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	織田直祐	<p>当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、他社での代表取締役社長等を歴任される中で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。</p> <p>また、指名委員会・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を果たすとともに、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、人財戦略委員会、投融資委員会のオブザーバーとして、適宜必要な助言をいただき、当社の中長期的な企業価値向上に寄与されています。</p>
取締役	堀江誠	<p>当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、他社での代表取締役社長等を歴任される中で培われた豊富な経験とグローバルなビジネス経験等の経営に係る知見を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。</p> <p>また、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、人財戦略委員会、投融資委員会のオブザーバーとして、当社の中長期的な企業価値向上に寄与されているとともに、グローバル展開などの幅広い分野で適宜必要な助言をいただき、当社の中長期的な企業価値向上に寄与されています。</p>
取締役	政井貴子	<p>当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席し、外資系銀行、国内銀行及び日本銀行などの金融業界において要職を歴任される中で培われた豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。</p> <p>また、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、人財戦略委員会、投融資委員会のオブザーバーとして、当社の中長期的な企業価値向上に寄与されているとともに、リスクマネジメントやダイバーシティなどの幅広い分野で適宜必要な助言をいただき、当社の中長期的な企業価値向上に寄与されています。</p>
取締役	岩田義浩	<p>2025年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回すべてに出席し、他社での代表取締役社長等を歴任される中で培われた豊富な経験とグローバルなビジネス経験等の経営に係る知見を活かすことで、社外の独立した立場から、多面的な提言を行い、その職務を適正に遂行しております。</p> <p>また、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、人財戦略委員会、投融資委員会のオブザーバーとして、当社の中長期的な企業価値向上に寄与されているとともに、リスクマネジメントやダイバーシティなどの幅広い分野で適宜必要な助言をいただき、当社の中長期的な企業価値向上に寄与されています。</p>

地位	氏名	主な活動状況、及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	武井 洋一	<p>当事業年度に開催された取締役会15回及び監査等委員会10回すべてに出席し、弁護士としての高度な専門性並びに他社の社外役員を歴任される中で培われた幅広い知見に基づき、独立した立場から適宜意見を述べております。</p> <p>また、指名委員会・報酬委員会の委員及びオブザーバーとして当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定プロセスについて、客観的・中立的な立場から意見や指摘をするとともに、リスク・コンプライアンス委員会のオブザーバーとして、法令遵守体制、リスク管理及びガバナンス強化に関する取組み状況について提言しております。</p> <p>これらの活動等を通じて、取締役会において、多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実及び経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。</p>
取締役 (監査等委員)	岡田 恭子	<p>当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会3回及び監査等委員会10回のすべてに出席し、国内外で事業展開を行う企業における豊富な実務経験並びに他社の社外役員を歴任される中で培われた、サステナビリティ・ダイバーシティ経営及び企業文化等に関する幅広い知見に基づき、独立した立場から適宜意見を述べております。</p> <p>また、2025年6月までは、指名委員会・報酬委員会のオブザーバーとして、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定プロセスについて、客観的・中立的な観点から意見や指摘をするとともに、人財戦略委員会のオブザーバーとして、人的資本経営及び人財ポートフォリオに関して提言をしております。</p> <p>これらの活動等を通じて、取締役会において、多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実及び経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。</p>
取締役 (監査等委員)	野口 昌邦	<p>当事業年度に開催された取締役会15回、監査役会3回及び監査等委員会10回のすべてに出席し、監査法人におけるパートナーとしての長年の経験を通じて培われた、財務、会計及び監査に関する高度な専門性並びに幅広い知見に基づき、独立した立場から適宜意見を述べております。</p> <p>また、投資融資委員会及びサステナビリティ委員会のオブザーバーとして、投資融資案件におけるリスク評価及びモニタリングの枠組み、並びに重要なサステナビリティ課題への対応について客観的・中立的な観点から意見や指摘をしております。</p> <p>これらの活動等を通じて、取締役会において、多様な視点からの意思決定、経営に対する監査・監督機能の充実及び経営の透明性の確保等に寄与しており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。</p>

## (7) 執行役員制度の概要

経営の重要事項の意思決定及び業務執行の監督の機能を果たす取締役会と、業務の執行を行う執行役員の役割と責任を明確化することで、経営における果断で迅速な意思決定と機動的で強力な業務執行体制を実現し、企業価値を向上することを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員の選任・解任及び担当業務の決定は取締役会が行い、執行役員は取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行役員として担当業務を執行する責任を負っております。

なお、2025年6月26日付で監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、経営に係る意思決定・監督と業務執行をより明確に分離するとともに、執行役員の業務執行の責任範囲を明確にしたうえで権限を委譲し、意思決定の更なる迅速化を図ることを目的として委任型の執行役員制度を導入（雇用型の執行役員制度と併用）しております。

## V 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の重要な子会社のうち、大王（南通）生活用品有限公司、サンテルS.A.、エリエール・インターナショナル・タイランドCo.,LTD.、PT.エリエール・インターナショナル・トレーディング・インドネシア、PT.エリエール・インターナショナル・マニユファクチャリング・インドネシア、フォレストル・アンチレLTD.、及びその他の一部の子会社は、上記の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	184百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	236百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当する業務はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任します。

本事業報告の記載金額は、百万円未満を切り捨て表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表

単位：百万円

科目	当期 2026年3月31日現在	前期（ご参考） 2025年3月31日現在	科目	当期 2026年3月31日現在	前期（ご参考） 2025年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>334,894</b>	<b>360,882</b>	<b>流動負債</b>	<b>271,431</b>	<b>266,702</b>
現金及び預金	96,026	113,189	支払手形及び買掛金	70,765	79,929
受取手形、売掛金及び契約資産	106,668	104,041	短期借入金	23,928	13,767
電子記録債権	10,810	11,070	コマーシャル・ペーパー	20,000	15,000
商品及び製品	56,419	59,467	1年内償還予定の社債	15,000	15,000
仕掛品	10,223	10,519	1年内返済予定の長期借入金	84,358	82,739
原材料及び貯蔵品	44,462	42,800	未払金	28,360	28,448
その他	10,480	19,948	未払法人税等	4,178	3,409
貸倒引当金	△197	△155	賞与引当金	5,538	5,181
			役員賞与引当金	129	73
<b>固定資産</b>	<b>518,977</b>	<b>525,147</b>	事業構造改善引当金	－	3,278
<b>有形固定資産</b>	<b>385,271</b>	<b>408,708</b>	関係会社持分譲渡損失引当金	1,776	－
建物及び構築物	93,589	95,775	その他	17,395	19,874
機械装置及び運搬具	176,702	178,596	<b>固定負債</b>	<b>339,741</b>	<b>369,649</b>
土地	85,115	85,093	社債	20,000	20,000
建設仮勘定	7,870	27,184	長期借入金	268,658	298,131
その他	21,992	22,058	リース債務	8,879	8,608
<b>無形固定資産</b>	<b>63,931</b>	<b>68,559</b>	繰延税金負債	5,694	5,943
のれん	37,075	38,702	退職給付に係る負債	22,570	22,875
その他	26,856	29,856	株式給付引当金	959	812
<b>投資その他の資産</b>	<b>69,774</b>	<b>47,879</b>	その他	12,977	13,279
投資有価証券	48,426	21,382	<b>負債合計</b>	<b>611,172</b>	<b>636,352</b>
繰延税金資産	1,553	6,060	<b>純資産の部</b>		
退職給付に係る資産	3,604	3,050	<b>株主資本</b>	<b>200,389</b>	<b>207,139</b>
その他	16,521	17,508	資本金	53,884	53,884
貸倒引当金	△331	△122	資本剰余金	55,112	55,112
<b>繰延資産</b>	<b>58</b>	<b>36</b>	利益剰余金	108,241	101,348
<b>資産合計</b>	<b>853,930</b>	<b>886,066</b>	自己株式	△16,849	△3,205
			<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>26,520</b>	<b>29,580</b>
			その他有価証券評価差額金	5,548	5,696
			繰延ヘッジ損益	△22	78
			為替換算調整勘定	17,725	20,874
			退職給付に係る調整累計額	3,268	2,931
			<b>非支配株主持分</b>	<b>15,848</b>	<b>12,992</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>242,757</b>	<b>249,713</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>853,930</b>	<b>886,066</b>

(注) 百万円未満を切り捨て表示しております。

連結損益計算書

単位：百万円

科目	当期	前期（ご参考）
	2025年4月1日から2026年3月31日まで	2024年4月1日から2025年3月31日まで
売上高	666,770	668,912
売上原価	507,880	524,895
売上総利益	158,890	144,016
販売費及び一般管理費	134,857	134,208
営業利益	24,032	9,807
営業外収益		
受取利息	1,796	1,081
受取配当金	573	503
持分法による投資利益	143	67
為替差益	3,560	—
デリバティブ評価益	—	1,662
その他	3,580	4,599
営業外収益合計	9,654	7,914
営業外費用		
支払利息	6,469	5,890
為替差損	—	3,339
デリバティブ評価損	2,109	—
その他	3,769	3,962
営業外費用合計	12,347	13,191
経常利益	21,339	4,530
特別利益		
固定資産売却益	93	5,039
投資有価証券売却益	350	1,530
受取保険金	6,466	797
事業構造改善引当金戻入額	2,712	—
その他	75	164
特別利益合計	9,699	7,531
特別損失		
固定資産除売却損	607	728
減損損失	789	5,233
固定資産圧縮損	4,368	146
事業構造改善費用	2,028	7,292
関係会社持分譲渡損失引当金繰入額	1,776	—
その他	147	638
特別損失合計	9,717	14,039
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失	21,321	△ 1,977
法人税、住民税及び事業税	6,634	6,176
法人税等調整額	4,009	1,544
法人税等合計	10,643	7,720
当期純利益又は当期純損失	10,678	△ 9,697
非支配株主に帰属する当期純利益	1,791	1,499
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	8,886	△ 11,197

(注) 百万円未満を切り捨て表示しております。

貸借対照表

単位：百万円

科目	当期	前期（ご参考）	科目	当期	前期（ご参考）
	2026年3月31日現在	2025年3月31日現在		2026年3月31日現在	2025年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>287,603</b>	<b>318,787</b>	<b>流動負債</b>	<b>253,885</b>	<b>241,939</b>
現金及び預金	64,893	92,176	買掛金	40,738	45,850
受取手形	—	86	短期借入金	26,946	12,300
電子記録債権	2,182	2,266	関係会社短期借入金	38,600	38,600
売掛金	95,380	91,122	コマースャル・ペーパー	20,000	15,000
商品及び製品	45,077	46,644	1年内償還予定の社債	15,000	15,000
仕掛品	5,445	5,365	1年内返済予定の長期借入金	77,131	79,025
原材料及び貯蔵品	28,799	25,811	リース債務	281	300
前渡金	27	—	未払金	26,567	25,171
前払費用	1,548	1,184	未払費用	2,548	2,382
関係会社短期貸付金	32,188	43,246	未払法人税等	626	364
その他	12,444	11,077	預り金	144	51
貸倒引当金	△384	△193	前受収益	0	0
<b>固定資産</b>	<b>429,616</b>	<b>428,427</b>	賞与引当金	1,783	1,542
<b>有形固定資産</b>	<b>206,472</b>	<b>214,062</b>	役員賞与引当金	58	4
建物	33,969	35,120	環境対策引当金	80	93
構築物	9,068	9,592	その他	3,377	6,249
機械及び装置	101,418	106,083	<b>固定負債</b>	<b>300,149</b>	<b>325,402</b>
車両運搬具	4	5	社債	20,000	20,000
工具器具備品	937	1,026	長期借入金	261,874	285,405
土地	53,467	53,453	リース債務	426	402
リース資産	639	634	退職給付引当金	13,881	14,143
建設仮勘定	6,707	7,887	関係会社事業損失引当金	1,948	3,609
その他	259	259	株式給付引当金	959	812
<b>無形固定資産</b>	<b>8,034</b>	<b>10,730</b>	環境対策引当金	—	40
のれん	320	420	資産除去債務	974	974
特許権	1,595	1,563	その他	85	15
借地権	120	120	<b>負債合計</b>	<b>554,034</b>	<b>567,342</b>
商標権	217	224	<b>純資産の部</b>		
ソフトウェア	4,205	6,978	<b>株主資本</b>	<b>158,418</b>	<b>174,770</b>
その他	1,575	1,423	資本金	53,884	53,884
<b>投資その他の資産</b>	<b>215,109</b>	<b>203,633</b>	資本剰余金	54,330	54,330
投資有価証券	43,551	13,401	資本準備金	52,871	52,871
関係会社株式	136,834	144,418	その他資本剰余金	1,458	1,458
出資金	1	1	<b>利益剰余金</b>	<b>66,636</b>	<b>69,344</b>
関係会社出資金	8,198	8,509	利益準備金	5,621	5,621
関係会社長期貸付金	13,717	18,673	その他利益剰余金	61,015	63,723
長期前払費用	7,480	7,124	配当準備積立金	3,032	3,032
前払年金費用	806	479	海外資源開発準備金	800	800
繰延税金資産	4,099	10,499	別途積立金	10,000	10,000
その他	1,595	4,290	繰越利益剰余金	47,183	49,891
貸倒引当金	△1,175	△3,764	<b>自己株式</b>	<b>△16,432</b>	<b>△2,788</b>
<b>繰延資産</b>	<b>58</b>	<b>36</b>	評価・換算差額等	4,825	5,139
社債発行費	58	36	その他有価証券評価差額金	4,825	5,060
			繰延ヘッジ損益	—	78
<b>資産合計</b>	<b>717,279</b>	<b>747,251</b>	<b>純資産合計</b>	<b>163,244</b>	<b>179,909</b>
			<b>負債及び純資産合計</b>	<b>717,279</b>	<b>747,251</b>

(注) 百万円未満を切り捨て表示しております。

損益計算書

単位：百万円

科目	当期	前期（ご参考）
	2025年4月1日から2026年3月31日まで	2024年4月1日から2025年3月31日まで
売上高	493,861	494,896
売上原価	398,892	409,859
売上総利益	94,969	85,037
販売費及び一般管理費	82,337	79,444
営業利益	12,631	5,592
営業外収益		
受取利息	1,570	1,572
受取配当金	751	530
為替差益	2,806	—
不動産賃貸料	694	628
貸倒引当金戻入額	2,709	—
関係会社事業損失引当金戻入額	1,661	417
その他	1,383	2,084
営業外収益合計	11,577	5,233
営業外費用		
支払利息	4,731	3,950
その他	2,326	6,638
営業外費用合計	7,057	10,589
経常利益	17,151	235
特別利益		
投資有価証券売却益	882	1,518
受取保険金	17	196
その他	35	91
特別利益合計	934	1,806
特別損失		
固定資産除売却損	261	376
関係会社株式評価損	979	19,844
関係会社出資金評価損	12,364	18,347
その他	904	208
特別損失合計	14,511	38,777
税引前当期純利益又は税引前当期純損失	3,574	△36,734
法人税、住民税及び事業税	△1,391	△754
法人税等調整額	5,326	△3,316
法人税等合計	3,935	△4,070
当期純損失	△360	△32,663

(注) 百万円未満を切り捨て表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

大王製紙株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 定留 尚之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川岸 貴浩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 拓也  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大王製紙株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大王製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

大王製紙株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 定留 尚之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 川岸 貴浩  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 拓也  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大王製紙株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第115期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

なお、当社は2025年6月26日開催の第114回定時株主総会におきまして、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移りましたが、2025年4月1日から2025年6月26日の定時株主総会終結時までの監査につきましては、当該期間に各監査役が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を確認の上、当事業年度の監査報告といたしております。

### 1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、監査等委員会室の専任スタッフの補助も受けながら、会社の内部監査室及び内部統制部門と連携の上、重要な会議等への出席を通じてその意思決定の過程及び内容を確認し、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役・執行役員及び主要な使用人等の職務執行の状況等を調査することにより、会社の業務及び財産の状況を監査いたしました。また、子会社については、複数年にわたる監査計画に基づき、当事業年度において対象とすべき子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、海外主要拠点の往査を含め必要に応じて子会社の事業の状況を確認し、報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて監査説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③財務報告に係る内部統制については、取締役及び内部監査室並びに会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

---

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

大王製紙株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 田 中 幸 広

常勤監査等委員 木 村 洋 介

監 査 等 委 員 武 井 洋 一

監 査 等 委 員 岡 田 恭 子

監 査 等 委 員 野 口 昌 邦

(注) 監査等委員 武井洋一、岡田恭子及び野口昌邦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

---

以 上

# 株主総会 会場ご案内図

開催日時

2026年6月29日（月曜日）午前10時

（午前9時10分受付開始・開場）



開催場所

大王製紙四国本社・生産本部8階コンベンションホール

愛媛県四国中央市三島紙屋町628 電話（0896）23-9001



## 交通のご案内

-  **電車**でお越しの方 → JR予讃線 **伊予三島駅** から徒歩約20分、車で約5分
-  **お車**でお越しの方 → 松山自動車道 **三島川之江インターチェンジ** から約10分

- お車でお越しの際は、総会会場の大王製紙四国本社・生産本部内の駐車場をご利用ください。また、北門又は南門からのご入場はできません。必ず会場入口よりご入場いただきますようお願いいたします。
- 車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。

 **大王製紙株式会社**



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。